

重要：必ずお読み下さい。

平成27年3月27日

ETC コーポレートカードご担当者様

情報ネット事業協同組合
代表理事 清水 保雄

大口・多頻度割引 激変緩和措置の延長についてのお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より ETC コーポレートカードをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、大口・多頻度割引の激変緩和措置については、平成26年4月1日より平成27年3月末までの予定で実施しておりましたが、この度高速会社より 平成28年3月末まで実施期間が延長されることになりましたので、お知らせ致します。

今後ともよろしく願い申し上げます。

敬具

【平成27年4月1日以降の NEXCO の車両単位割引】

車両1台ごとの1ヶ月の割引対象額	割引率
5,000円を超え、10,000円までの部分	10% (※20%)
10,000円を超え、30,000円までの部分	20% (※30%)
30,000円を超える部分	30% (※40%)

※ () 内は、激変緩和措置の割引率（措置期間は平成28年3月末まで）

↑
今回、一年延長されました。

【お問い合わせ先】 情報ネット事業協同組合
〒604-8142
京都市中京区錦小路通高倉西入西魚屋町597
ミズコートビル3F
TEL 075-254-5333 FAX 075-254-1074